

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議

日時 令和2年6月12日（金）15時00分

場所 危機管理センター 本部会議室

次 第

開 会

1 市内の状況について（報告）

- | | | |
|-------------|---------|-----|
| (1) 感染発生の状況 | 【健康福祉局】 | 資料1 |
| (2) 市内経済の状況 | 【経済局】 | 資料2 |
| (3) 市内観光の状況 | 【文化観光局】 | 資料3 |

2 市立学校等の対応について（報告） 【教育委員会事務局】 資料4

3 くらし・経済対策について 【くらし・経済対策チーム】 資料5

4 本部長指示

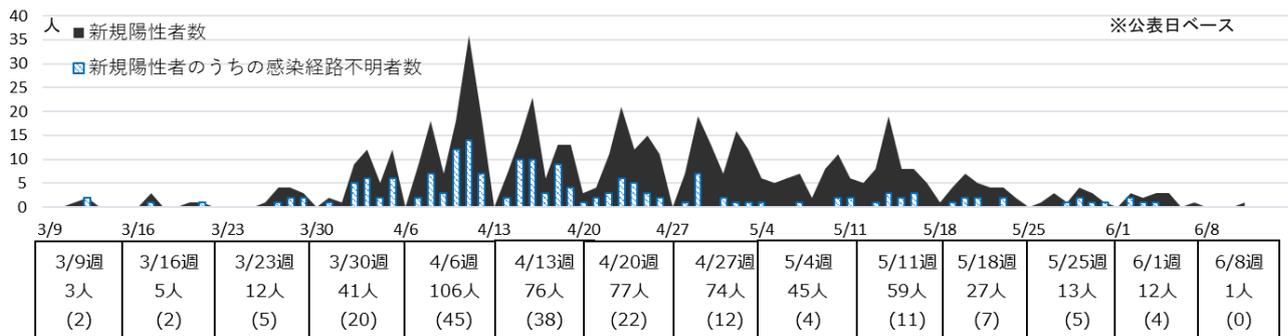
閉 会

新型コロナウイルス感染症に 関する市内の状況

1 感染の状況① (令和2年6月11日時点)

累積陽性患者数 558人 うち感染経路が不明な方:179人

直近 1 週間 5人 うち感染経路が不明な方: 0人



※ () 内は経路不明者数速報値。今後、疫学調査により感染経路不明者の数が変動する可能性あり。

1 感染の状況② (令和2年6月11日時点)

直近 1 週間の人口10万人あたりの累積新規陽性患者数

0.13人 (6/5~6/11の新規陽性者数5人) / (3,754,000 / 100,000) = 0.13

直近 1 週間の人口10万人あたりの感染経路不明の累積新規陽性者数

0.00人 (6/5~6/11の新規陽性者数0人) / (3,754,000 / 100,000) = 0.00

※人口は、令和2年4月1日の人口推計3.754千人として算出

《感染の状況をみる目安》

直近1週間の累積報告数が人口10万人あたり0.5人程度以下
 (「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」より)

2 医療提供体制 (令和2年6月11日時点 速報値)

(1) 患者の状況 ※速報値

入院中			入院中計
重症	中等症	軽症・無症状	
7	17	19	43

・人工呼吸器使用患者4人、ECMO使用患者0人(6/10時点)

宿泊療養	自宅療養	入院調整中	退院等	死亡	計
2	5	2	464	42	558

(2) 確保病床

- ・中等症・重症用病床※を500床確保

(※人工呼吸器303台、ECMO32台を保有(厚生労働省集計値))

- ・横浜市宿泊療養施設を59室(137名) 確保※

(※200人の受入を想定)

3 監視体制 (令和2年5月31日時点)

PCR検査実施者総数： **6,626人**

種別	累積数
衛生研究所検査実施者数(A)	2,699人
医療機関での検査実施者数(民間検査機関及び院内検査)(B)	3,449人
簡易検体採取所での検査実施者数(C)	478人
検査実施者総数(A)+(B)+(C)	6,626人

速報値として公表しており、後日確定データとして修正される場合があります。

(A) DP船乗客・乗員に関連した検査実施者延べ人数282人を含む(6月5日現在)

(B) 医療機関での検査実施者数(民間検査機関及び院内検査)は、4月1日以降に横浜市に報告された人数(6月5日現在)

市内経済の状況

第113回横浜市景況・経営動向調査の結果(6月実施)

※6月12日(金)14:00記者発表

今期(4-6月期)の自社業況BSI^(※)は▲64.0
前期から36.8ポイント低下と調査開始以来、最大のマイナス幅。

- ・全産業BSI
→前期比36.8ポイント低下(調査開始以来、最大)
 - ・中小企業BSI
→前期比35.4ポイント低下(調査開始以来、最大)
- ※自社業況BSI・・・自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。

	令和2年 4-6月期 (今期)	今期-前期	令和2年 7-9月期 (来期)
全産業	▲64.0	▲36.8	▲68.5
中小企業	▲66.7	▲35.4	▲72.5

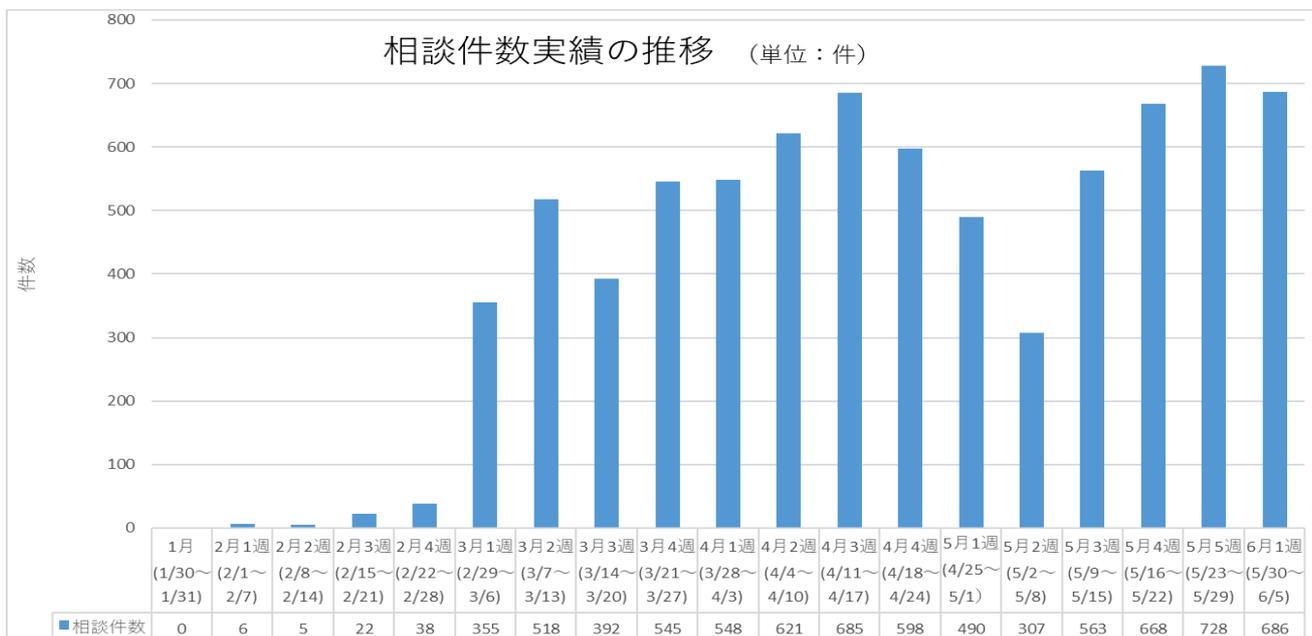
◆事業者からのお声

数値は今期BSI

業種	飲食・宿泊業 ▲100.0	小売業 ▲63.7	製造業(輸送用機械) ▲52.5
事業者からのお声	インバウンドが激減。生活様式の変化により、レストランや宴会利用などの需要・売上が以前の水準に戻るとは考えにくい。 (宿泊)	商業施設に入っている店舗のなかには、休業、営業時間を短縮しているところがあり、業況は悪い。 (書店)	生産ラインの停止に加え、メンテナンス業務の受注が大きく減った。 (車両製造関係)

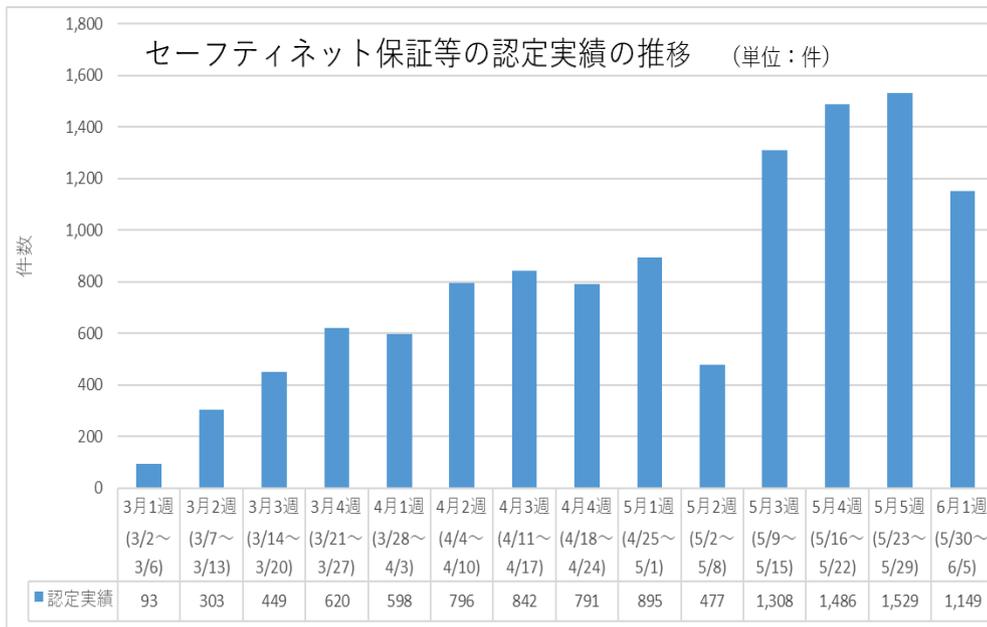
「特別経営相談窓口」の受付状況

相談件数実績:7,775件(6月5日(金)時点)



セーフティネット保証等の認定状況

認定実績: 11,336件 (6月5日(金)時点)



セーフティネット保証等認定窓口の様子

①事業者向け認定窓口



②金融機関専用認定窓



制度融資による資金繰り支援の実施状況

融資実績件数及び金額: 6,361件 1,684億5,289万円 (6月5日(金)時点)



	件数	金額	うち500万円以下
実質無利子融資 ※1	2,969件	565億1,022万円	527件、19億5,276万円
既存の融資メニュー ※2	3,392件	1,119億4,267万円	—
合計	6,361件	1,684億5,289万円	—

※1 「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」(5/18~)

※2 「経済変動対応資金(新型コロナウイルス感染症対応に伴い拡充した要件)」(2/5~)、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金(売上20%以上減少型)」(3/2~)、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金(売上5%以上減少型)」(3/6~)「新型コロナウイルス感染症緊急特別資金(売上15%以上減少型)」(3/13~)

5月補正予算で実施している事業者支援策

6月11日(木)時点

事業名	事業概要	相談件数	申請件数
商店街等活動支援事業一時金	商店街の事業継続を支援することを目的に、個々のニーズに応じて、使い道が選択できる一時金を交付。(積算:「加盟店舗数×10万円」) ※5/22受付開始	294商店街 (調整件数)	67商店街 (左記の内数)
小規模事業者支援一時金	「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」で50万円以上、500万円以下の融資を受けた小規模事業者等に、10万円の一時金を交付。 ※5/25受付開始	508件	61件
スタートアップ企業支援一時金	創業間もないIT、ライフサイエンス等分野の市内スタートアップ企業に対し、将来の成長に向けた事業継続を支えることを目的に、10万円の一時金を交付。 ※5/25受付開始	93件	50件
テレワーク導入助成【新型コロナ特例】(職場環境向上支援助成)	中小企業が人材の確保・定着に向け、新たに「テレワークを導入」する場合、助成を実施。 ※4/15受付開始	629件	323件

市内経済は厳しい状況が続いていますが、事業者の皆様の中には、感染拡大防止と事業活動の両立に向けた前向きなお声もいただいています。

飲食業	お客さんの不安を解消できるように、3密が起らないような配慮をし、お店を再開したい。
サービス業	駅前の人出は戻りつつあるが、来店客はコロナ前の水準には到底及ばない。金融機関の融資が実行されたので一安心であるが、このままの状況が続けば、事業継続が危くなる。
小売業	緊急事態宣言の解除後も客足は戻らず、厳しい経営状況が続いている。制度融資を受けて、何とか資金繰りをつないでいる状況である。
ITサービス業	学校でのオンライン授業が増加し、学校でのネットワーク構築など社会インフラとして需要が増えるのではないかと。現在は厳しいが、ここを抜けると明るい兆しが見えてくる。
建設業	これまで建設関連資材の流通が止まり、建設工事に大きな影響が出ていたが、最近ようやく物流が動き出したようで資材が入ってくるようになった。
卸売業	飲食店からの需要が減っているが、5月下旬時点ですでに少しずつ戻りつつあり、感染症が落ち着いてくれば、例年の状況に戻ってくると感じている。
製造業	病院が取引先だが、医療機器の販売が落ち込んでいる。病院も経営上手術等行わざるを得ない状況になっており、徐々に通常に近い状況に戻れると見込んでいる。
商店街	緊急事態宣言が解除され、店舗の営業が再開され始めた。第2波に注意をしながら、衛生対策等を取り、お客様をお迎えしていきたい。
商店街	これまでとは違う商売の仕方が求められており、厳しい状況は続くが、前を向いて歩こうと元気が出てきた段階なので、何とか乗り切っていきたい。

市内観光（観光MICE）の状況

観光MICEの状況



(1) 市内主要ホテル平均稼働率の推移 (2016年～2020年)

(単位：%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
2016年	77.4	85.6	89.6	87.0	83.4	84.4	88.4	88.8	87.8	87.9	87.7	88.2	86.4
2017年	76.5	85.8	89.6	89.2	84.8	84.3	86.3	90.2	85.9	89.7	88.6	85.2	86.3
2018年	79.4	86.7	90.3	89.2	85.3	89.3	87.5	92.7	88.6	91.1	92.2	88.7	88.4
2019年	79.0	86.9	90.6	92.2	87.1	83.2	86.1	90.5	85.5	86.2	86.3	84.6	86.5
2020年	78.4	73.3	49.3	26.6									56.9
平均	78.1	83.7	81.9	76.8	85.2	85.3	87.1	90.6	87.0	88.7	88.7	86.7	80.9

観光MICEの状況



(2) 市内ホテルのヒアリング内容

○ 現状

- ・緊急事態宣言の解除をうけ、休業していたホテルは6/1から営業再開の動き。
※緊急事態宣言解除後においても、休業を継続しているホテルも一部あり。
- ・まず宿泊から再開し、レストランは順次営業開始としているホテルが多い。
フィットネスやバーなどの付帯施設は、引き続き休業の傾向。
- ・宴会は、予約のキャンセル、新規予約がほとんどないため年内まで影響がでる予測

○ 今後の見通し・取組

- ・観光需要の回復に向けて、早急にオール横浜での取組が必要。
- ・インバウンドの宿泊は当面見込めないため、年内は国内に焦点を当て、市内から県内、関東圏内へと徐々に範囲を広げてセールスを行いたい。
- ・宿泊 → レストラン → 婚礼 → 宴会 の順に回復する見込み
- ・安全対策に万全を期しているということをセールスし、ファミリー向けプランの開発など、少人数のプランから販売を開始したい。

観光MICEの状況



(3) パシフィコ横浜、横浜アリーナ

2月以降、約200件の催事が延期・中止となっており、12月の催事もキャンセルが出始めている。オンライン配信などの新たな取り組みも始まっている。

	パシフィコ横浜 (パシフィコ横浜ノース含む)	横浜アリーナ
キャンセル	135件	53件
延期	16件	4件
計	151件 / 予約件数290件	57件 / 予約件数100件
キャンセルの 主な案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5/20 (水) -5/22 (金) 人とするまのテクノロジー展2020 ・ 7/17 (金) -7/19 (日) サマーコンファレンス2020 ・ 10/4 (日) -10/7 (水) 第9回国際矯正歯科会議世界大会 ・ 10/30 (金) -11/1 (日) 横浜マラソン2020 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4/25(土) 令和二年春巡業 大相撲横浜アリーナ場所 ・ 6/2 (火) -6/3 (水)、6/6 (土) -6/7 (日) ゆず アリーナツアー 2020 ・ 8/20 (木) -8/24 (月) ディズニー・オン・アイス ・ 12/12 (土) -12/13 (日) DREAMS COME TRUE

※件数は公表されているものに限ります。6/10時点。

市立学校等の状況について

学 校 長
校 長 代 理

教 育 長

段階的な教育活動における第二期への移行について（通知）

「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」（令和2年5月26日版。以下、「ガイドライン」という。）に基づき、6月1日から段階的に教育活動を再開しているところですが、各学校での分散登校や時差通学等の工夫により、大きな混乱が生じることなく、第一期を終えることができました。

また、学校再開後、児童生徒や教職員に感染者が生じていないことや、6月11日時点で市内、県内における新規陽性者数が、再開前と比較して収まりつつある状況から（別紙参照）、ガイドラインに基づき、次のとおり第二期へ移行することとします。

各学校では、移行に伴う準備を進めていただくとともに、保護者等への周知についてご配慮いただくようお願いいたします。

なお、週末の感染状況等により、取扱いが変更になる場合があります。その場合は、改めて通知します。

1 第二期への移行【ガイドライン再掲】

（1）期間

6月15日（月）から30日（火）まで

（2）概要

ア 小学校、中学校、義務教育学校

小学校は給食なし、学級での半日程度の短時間授業

中学校は昼食あり、学級での全日での授業の開始

イ 高等学校、附属中学校

時差通学を継続したうえで、通常学級での授業

昼食の開始

（部活動、特設クラブ等を行わない）

※ 特別支援学校においては上記に関わらず、各学校の実情を踏まえた移行とします。

（裏面あり）

2 昼食について

中学校の昼食（ハマ弁を含む）は、学校ごとの昼食設定に応じて、6月15日以降開始とします。

なお、小学校の給食は、現時点ではガイドラインのとおり、第3期（7月1日）からの開始とします。

3 子どもの居場所確保について【ガイドライン再掲】

放課後キッズクラブ（利用区分2のみ）・放課後児童クラブを利用する児童は、12時以降はそれぞれの放課後事業所を利用します。ただし、上記を利用しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な児童については、家庭からの相談に応じ、14時30分までを目途に居場所を確保するようお願いします。

4 長期休業期間等について【ガイドライン抜粋】

これまでの休業を踏まえ、児童生徒の学習状況を把握し、必要な措置を講じるための時間を確保すべく、夏季休業を8月3日から8月16日まで、冬季休業を12月27日から1月5日まで、学年末休業を3月27日から3月31日までとする方向で検討を行っています。

今後、取扱いが変更になる可能性があります。あくまでも「予定」という趣旨を踏まえたうえで、保護者等への周知にご配慮をお願いします。

本通知と併せて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」の一部改訂を行います。本通知に資料として表紙及び改訂該当ページを添付しておりますので、ガイドライン巻末に加えていただくようお願いします。

担 当

（本通知に関すること） 小中学校企画課
6 7 1-3 2 6 5

（昼食に関すること） 健康教育課
6 7 1-4 1 3 6

- 第二期への移行に際してのお問合せは、ガイドラインの該当項目により、第一章に記載されている所管部署へお願いします。

市内の新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況等
(令和2年6月11日時点)

(1) 市内の発生状況 (市 Web ページ参照)

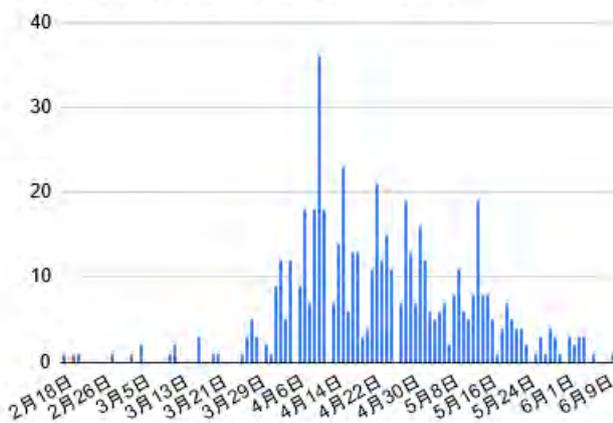
5月 (参考)								
日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	週計
人数	0	1	3	1	4	3	1	13
6月								
日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	週計
人数	0	3	2	3	3	0	1	12
日	8日	9日	10日	11日				
人数	0	0	0	1				

(2) 日別、累計の要請患者数推移 (市 Web ページ抜粋)

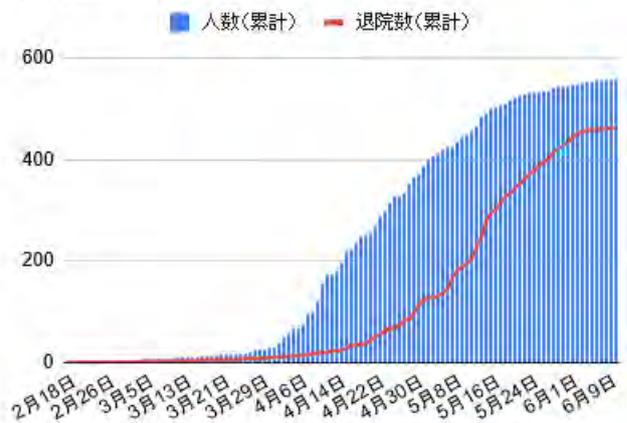
陽性患者の発生状況 (6月11日時点)

6月11日時点 陽性患者数 1/558人 [日別/累計]

陽性患者の発生状況(公表日別)



陽性患者の発生状況(累計)



※ 詳細な情報は、市 Web ページを併せてご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/kansensho/coronavirus/kanja.html>

図書館の段階的なサービスの再開について

図書館は、4月11日（土）から5月26日（火）まで臨時休館していましたが、国の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、5月27日（水）から段階的にサービスを再開し、6月10日（水）からは、閲覧フロアへの立ち入りを開始し、市民が自由に本棚から本を選びお借りいただけるようになりました。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止として、滞在時間を30分程度に制限しているため、座席、新刊雑誌、新聞は利用できません。なお、臨時休館の前後とも、予約冊数は前年同時期より増加しています。

図書館は、感染防止対策を講じながら、平常時に向けて段階的にサービスを戻してまいります。

【市立図書館の予約冊数の一日平均】

（単位：冊）

令和2年3～6月 （4/11-6/1は予約受付を休止）	3月2日～ 31日	4月1日～ 10日	5月27日～ 6月1日	6月2日～9日 （6/2～予約受付再開）	6月10日 （閲覧フロア入室開始）
	11,445	12,589	受付休止	18,362※	10,782
平成31年3～6月 （同時期平均）	（3/4～4/2）	（4/3～4/12）	（5/29～6/3）	（6/4～6/11）	（6/12）
	8,522	8,494	8,688	8,652	8,698

※6月2日（火）9時30分の新規予約受付再開時には、インターネット蔵書検索ページへのアクセスが集中し、2時間ほどつながりにくい状況が続きました。普段の一日あたりの予約数は8千件程度のところ、6月2日は全館で58,150件に達し、約7.2倍の水準となりました。新規予約の再開が、多くの利用者に待たれていた結果であると、図書館では受け止めています。

【参考：休館からサービス再開に至る経緯】

○3月2日から4月10日：サービスを一部（予約した本の受け取りのみ）に制限

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、閲覧フロアへの立ち入りを禁止し、予約した図書の貸出、図書の返却、予約の受付などの一部サービスに限定。

○4月11日から：国の緊急事態宣言を受けて、全館臨時休館

閲覧フロアへの立ち入りの禁止に加え、予約サービス（予約した本の貸出及び予約の受付）も休止

○5月27日から：国の緊急事態宣言解除を受けて、一部のサービス（予約した本の貸出）を再開

予約した図書の貸出を再開。閲覧フロアへの立ち入りは禁止、新規の予約の受付も休止。

○6月2日から：新たな予約の受付を再開

予約した図書の貸出に加え、新規の予約の受付を再開。なお閲覧フロアへの立ち入りは禁止のまま。

○6月10日から：閲覧フロアへの立ち入りを再開

予約した図書の貸出、新規の予約の受付に加え、閲覧フロアへの立ち入りを再開。滞在時間は30分程度とし、新刊雑誌・新聞、座席の利用は休止。

○今後の方向性：座席、新刊雑誌・新聞の利用の再開

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、3密を避ける措置を講じたうえで、座席や新刊雑誌・新聞の利用を開始します。

<令和2年度6月補正予算案>

くらし・経済対策について

令和2年6月12日
横浜市

これまでの経過

4月7日 緊急事態宣言発出（～5月6日まで）

4月28日 横浜市「くらし・経済対策（5月補正）」発表

- ・市民と医療を守る
- ・375万市民のくらしを守る
- ・横浜の活力を守る

5月4日 緊急事態宣言**延長**（～5月31日まで）

- ・休業・時短営業の長期化による市内経済の更なる悪化
- ・雇用情勢の悪化、市民の生活が更に厳しい状況に

5月25日 緊急事態宣言**解除**

- ・感染拡大防止に取り組みながら社会経済活動を再開
- ・ウイルスと戦いながら生活する「新たな日常」への挑戦

6月補正の3つの柱

市民と医療を守る

1. 第2波・第3波に備えた万全な医療提供体制の確保

横浜経済と市民生活を守る

2. 景気回復に向けた経済対策と
厳しい状況にある市民・団体・事業者の支援

新たな日常に取り組む

3. 「新しい生活様式」への対応と学校の再開を支援

くらし・経済対策補正として、
総額187億円の補正予算案

市民と医療を守る

第2波・第3波に備えた万全な医療提供体制の確保

34事業 55億7,400万円

□ 新型コロナウイルスの検査体制を強化します。

- ・簡易検体採取の体制強化 最大7,200件(6月8日時点660件)
- ・往診による検査体制の整備
- ・身近な診療所での検査の実施に向けた感染防止対策 上限100万円、200施設

□ 医療機関の負担を軽減しつつ、病床を確保します。

- ・重症・中等症病床の確保に協力金を支給(16,000円～32,000円/床・日)
- ・認知症高齢者等の円滑な受け入れのための協力・病床確保に支援金を支給

□ 第2波に備えた予防対策・準備をすすめます。

- ・横浜版クラスター予防・対策チーム設置(感染予防策の改善指導等の実施)
- ・災害発生時に開設する避難所等への感染防止資器材の整備
- ・第2波の感染拡大防止に向けた本市が保有する相談内容等のデータベース化、国のシステムの活用による感染症情報の広域的共有

横浜経済と市民生活を守る①

景気回復に向けた経済対策と厳しい状況にある市民・団体・事業者の支援

31事業 94億8,300万円(①②合計)

□ 「新しい生活様式」に取り組む中小事業者を支援します。

- ・中小企業 9/10補助 上限30万円、個人事業主 9/10補助 上限15万円 6,000件
- ・WEBサイトやSNS、冊子等様々な媒体を通じた発信、市内事業者等からの調達・購入
- ・中小企業のテレワーク導入に要する費用の助成(3/4補助、上限30万円、825件追加)

□ SDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業を支援します。 1/2補助、上限200万円 50件

□ 観光・MICE産業の復興を支援します。

- ・着地型旅行商品の造成・販売等
- ・宿泊商品への特典クーポン付与による販促プロモーション

□ 厳しい活動環境にある、文化芸術活動を支援します。

- ・活動再開に向けた準備制作等、文化芸術活動の支援 上限30万円、450件追加
- ・市内施設を活用した映像配信を伴う文化芸術活動の支援 上限70万円、50件追加

横浜経済と市民生活を守る②

景気回復に向けた経済対策と厳しい状況にある市民・団体・事業者の支援

31事業 94億8,300万円(①②合計)

□ 厳しい状況にある、市民生活を支援します。

- ・ひとり親家庭等の支援(フードバンクを活用した食品提供、臨時特別給付金の給付)
- ・横浜市立大学が実施する学生の学費減免への支援 100人
- ・妊産婦等に寄り添った総合的な支援(分娩前のウイルス検査等)
- ・生活が困難になっている方に対する相談体制の強化(自立相談支援員等を増員)
- ・自殺対策等に関する相談体制の強化(インターネットによる非対面型の相談等)
- ・新型コロナの影響で職を失った方の雇用(会計年度任用職員の緊急雇用50人程度)
- ・新型コロナの影響で内定取消、解雇、雇止め等にあつた方の早期就職支援

□ 市民の暮らしを支える、公益活動や福祉サービス事業者を支援します。

- ・NPO等公益性の高い活動の継続及び新たな事業展開の支援
- ・感染症拡大による利用自粛等で収入が減少した福祉サービス事業所の運営を支援(対象事業や利用者の減少率等に応じた支援、最大 300万円)
- ・障害福祉、介護サービス事業所における感染者対応にかかる施設の感染予防対策、事業継続に必要な経費を支援(上限 395万6,000円 ※サービス種別等による)

新たな日常に取り組む

「新しい生活様式」への対応と学校の再開を支援

14事業 36億7,700万円

□ ICTの活用等による「新しい生活様式」への対応をすすめます。

- ・地域子育て支援拠点等における親子の交流・研修をオンラインで行うための環境を整備（親と子のつどいの広場の場合、9/10補助、上限15万円/か所）
- ・保育士等の確保に向けたICT環境改善にかかる事業者の派遣(60法人)
- ・特別養護老人ホーム等でのオンライン面会や業務効率化に向けたICT環境の整備に対する支援(県・市 3/4補助、事業所規模に応じ、最大130万円)

□ 学校の再開と感染症対策を、きめ細かく支援します。

- ・児童生徒の学びを確保するための幅広い人材を活用した教育活動の充実（非常勤講師、職員室業務アシスタント、学習支援ボランティア等の追加配置）
- ・感染症対策を徹底しつつ学びの環境を確保するための備品等を購入（校種や規模に応じて、150～400万円/校）
- ・特別支援学校に通う児童生徒の通学支援（スクールバスの運行回数増、福祉車両の運行増）

令和2年度 6月補正予算案の概要（くらし・経済対策部分）

【一般会計補正予算（くらし・経済対策部分）】

補正額 187億円

(財源内訳)	国	費	74億円
	県	費	16億円
	市	費	98億円

うち、新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金 85億円

その他 0.1億円 社会保険料

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しません

くらし・経済対策にかかる財源を確保するため、既に延期が決まっている東京2020オリンピック・パラリンピックの関連事業など、**3事業の減額補正(▲13億円)**を行うため、**一般会計の補正予算額は、174億円**となります。

1. 市民と医療を守る

5,574 百万円

第2波・第3波に備えた万全な医療提供体制の確保

◆新型コロナウイルスの検査体制を強化します

単位：百万円

<p><u>PCR検査強化事業</u></p> <p>再度の感染拡大に備え簡易検体採取の体制を強化（最大7,200件（6月8日時点660件））するとともに、要介護状態にあるなど外来受診が困難な方でもPCR検査を受けられるよう、往診等による検査体制を整備します。</p>	<p>479</p>
<p><u>PCR検査費等の自己負担助成事業（PCR検査費自己負担助成事業ほか1事業）</u></p> <p>身近な場所でPCR検査等が受けられるよう検査体制の強化を進めることにより、検査件数の増加が見込まれるため、PCR検査の自己負担助成額を追加するとともに、抗原検査費用の自己負担分を助成し無料化します。</p>	<p>1,425</p>
<p><u>診療所等受診体制整備事業</u></p> <p>医療従事者の感染リスクが低いとされる唾液によるPCR検査が承認（6月2日通知）されたことなどを受け、より多くの市民が身近な場所でPCR検査が受けられるよう、診療所における院内感染防止に必要な設備整備等に係る費用を助成（上限100万円・200施設）します。</p>	<p>200</p>

◆医療機関の負担を軽減しつつ、病床を確保します

単位：百万円

<p><u>新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ協力病院の経営が圧迫されている状況を踏まえ、4月以降、重症・中等症患者を受け入れる病床を確保してきた医療機関に対して、本市独自の協力金を国の基準単価に上乗せして支給（16,000円～32,000円/床・日）します。</p>	<p>560</p>
<p><u>重症・中等症患者等入院受入奨励事業</u></p> <p>再度の感染拡大期において、入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れを促進するため、入院患者を受け入れた医療機関に支給する支援金を追加します。</p>	<p>170</p>
<p><u>認知症高齢者等の受入体制強化事業（認知症高齢者受入支援事業ほか1事業）</u></p> <p>入院治療を必要とする認知症高齢者等の円滑な受け入れのため、入院患者を受け入れた医療機関及びあらかじめ病床を確保した医療機関に対して、支援金を支給します。</p>	<p>29</p>
<p><u>Y-CERT強化事業</u></p> <p>「横浜市災害医療アドバイザー」の協力のもと、4月に設置した「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」を継続運用することで、医療崩壊を阻止し、地域医療体制を維持します。</p>	<p>3</p>

◆第2波に備えた予防対策・準備をすすめます

単位：百万円

<p><u>横浜版クラスター予防対策推進事業（クラスター予防対策強化事業ほか1事業）</u></p> <p>クラスター発生に対するリスク管理をより高いレベルで実施するため、「横浜版クラスター予防・対策チーム」を設置し、医療機関等への感染予防策の確認や改善指導を実施します。また、クラスター発生時には、国等と連携し迅速に対応することで感染拡大を徹底して防ぎます。</p>	100
<p><u>避難所等における災害対策備蓄事業</u></p> <p>台風や地震等の災害発生時に開設する避難所等における感染防止対策として、アルコール消毒液、マスク等の感染防止資器材を整備します。</p>	110
<p><u>災害時要援護者支援事業</u></p> <p>災害発生時に福祉避難所となる社会福祉施設における感染防止対策として、市が一括して物品を調達し、各施設に配布します。</p>	35
<p><u>医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業（高齢福祉推進諸費ほか3事業）</u></p> <p>医療機関等における感染拡大防止を図るため、マスクや消毒液などの必要な感染防止資器材を調達し、各施設等に配布します。</p>	1,043
<p><u>児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業</u> <u>（保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業ほか15事業）</u></p> <p>児童福祉施設は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められるため、感染防止に資する備品購入等に対する経費の追加補助に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。</p>	1,328
<p><u>データ活用強化による感染拡大防止事業（感染症発生動向調査事業）</u></p> <p>本市に寄せられた相談内容等のデータ集計や分析を行い、再度の感染拡大期において迅速かつ効果的な対応が図れる体制を整備します。</p> <p>また、本市が保有する感染症情報を国が導入したシステムにより活用することで、クラスター対策等に繋がります。</p>	92

2. 横浜経済と市民生活を守る

9,483 百万円

景気回復に向けた経済対策と厳しい状況にある市民・団体・事業者の支援

◆「新しい生活様式」に取り組む中小事業者を支援します

単位：百万円

<p><u>中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業</u></p> <p>感染症リスクが依然継続している中で、長期的な視野で感染拡大防止や「新しい生活様式」への対応に取り組みながら経済活動を行う市内中小企業をハード・ソフトの両面で応援します。「新しい生活様式」に対応するための経費を補助（中小企業：9/10補助・上限30万円、個人事業主：9/10補助・上限15万円 6,000件）するとともに、その取組を様々な媒体を通じて広く発信することで、他の企業・店舗等にも普及させるなど、市内経済の好循環を生み出します。</p>	1,350
<p><u>テレワーク導入促進事業（職場環境向上・女性活躍推進事業）</u></p> <p>市内中小企業の感染拡大防止策を支援するため、テレワーク導入に要する費用の補助件数を追加（3/4補助・上限30万円・825件追加）します。</p>	257

◆SDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業を支援します

単位：百万円

<p><u>SDGs biz サポート事業</u></p> <p>市内事業者による「ヨコハマSDGsデザインセンター金融支援制度」の認証を目指す取組を支援するため、SDGsと「新しい生活様式」を両立する先駆的な事業に対して、必要経費を助成（1/2補助・上限200万円・50件）します。</p>	110
--	-----

◆観光・MICE産業の復興を支援します

単位：百万円

<p><u>市内観光・MICE復興支援事業</u></p> <p>国内旅行・MICEが再開する機会を捉え、日帰り旅行商品の企画・販売や市内事業者と連携した集客促進事業の展開により、県内・市内を始め近距離の旅行需要を喚起するとともに、本市独自のクーポン発行を含めた販促プロモーションを実施し、県域を越えた宿泊需要を確実に取り込みます。</p> <p>その上で、着地型旅行商品と市内宿泊促進プロモーションを連動させることで、市民や旅行者にとって魅力的な横浜ならではの商品を造成し、市内観光・MICEのV字回復を図ります。</p>	500
--	-----

◆厳しい活動環境にある、文化芸術活動を支援します

単位：百万円

<p><u>市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業（芸術文化支援事業）</u></p> <p>活動の機会を失っているアーティストや文化芸術関係者が行う文化芸術活動を支援するため、活動再開に向けた準備制作やライブハウス等市内文化施設を活用した映像配信など、現在の情勢において実施できる文化芸術活動への助成件数を追加（活動再開に向けた準備制作等：上限30万円・450件追加、市内施設を活用した映像配信等：上限70万円・50件追加）します。</p>	180
---	-----

◆厳しい状況にある、市民生活を支援します

単位：百万円

<p><u>ひとり親世帯フードサポート事業</u></p> <p>感染拡大の影響により経済的に困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用して食品を提供する仕組みを構築します。</p>	20
<p><u>ひとり親世帯SNS就労サポート事業</u></p> <p>感染症のリスクが依然継続している中で、ひとり親世帯を対面形式だけではなくオンラインでも支援するため、SNSを活用した相談支援体制を強化します。</p>	3
<p><u>ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業</u></p> <p>低所得のひとり親世帯について、感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を給付します。</p>	3,072
<p><u>横浜市立大学の学生支援事業（横浜市立大学修学支援補助金）</u></p> <p>感染症の影響により、学業の継続が困難となる学生の修学機会を維持するため、横浜市立大学における法定の減免対象者の増加見込み分を追加（50人）するとともに、法定対象外の学生についても、市大独自の支援策を実施（50人）します。</p>	42
<p><u>新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業</u> <u>（妊産婦等総合対策事業ほか2事業）</u></p> <p>感染症のリスクが続く状況でも安心して妊娠・出産・子育てができるようにするため、国制度に基づく「分娩前のウイルス検査」や「育児等支援サービス」等に加えて、本市独自に「安心して受診できる乳幼児健診」を行うなど、妊産婦等に寄り添った総合的な支援を実施します。</p>	1,392
<p><u>生活困窮者自立支援事業</u></p> <p>休業に伴う収入減少等により、生活が困難になっている方に対して、生活支援や住居確保に関する相談対応を迅速に行えるよう体制を強化します。</p>	283
<p><u>自殺対策等に関する相談体制強化事業（自殺対策事業ほか1事業）</u></p> <p>感染拡大の影響により、健康・生活・経済問題や休業等に起因する自殺リスクが高まることが懸念されるため、インターネットを活用した非対面型の相談体制を強化します。また、宿泊療養施設利用者等の感染者を対象としたこころの健康に関する電話相談窓口を設置します。</p>	7
<p><u>新型コロナウイルス感染症対応に伴う会計年度任用職員緊急雇用事業</u></p> <p>感染症の影響により職を失った方などを対象に、会計年度任用職員の緊急雇用を実施（50人程度）します。感染症対応等で業務繁忙となっている部署に増配置することで、安定的な行政サービスの提供も確保します。</p>	97
<p><u>「横浜で働こう！」推進事業</u></p> <p>感染拡大の影響による内定取消、解雇、雇止め、派遣切り等にあった方の早期就職を支援するため、「横浜市就職サポートセンター」の機能を拡充し、WEBを活用したスキル向上や就職機会の提供などを実施します。</p>	10

◆市民の暮らしを支える、公益活動や福祉サービス事業者を支援します

単位：百万円

<p><u>市民公益活動緊急支援事業</u></p> <p>市民の暮らしを支える地域の居場所づくりや高齢者の見守り、子ども食堂や親子サポートなど、公益性の高い活動を支援するため、活動の継続と今後の回復期を見据えた事業展開を支援する助成金を交付します。</p> <p>また、市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、申請団体等の取組へのサポートを行います。</p>	93
<p><u>福祉サービス運営支援事業（介護サービス等運営費助成事業ほか6事業）</u></p> <p>感染拡大の影響による利用自粛などにより収入が減少した各種福祉サービスの事業者に対して、今後も事業が継続できるよう、支援金を交付（最大300万円）します。</p>	830
<p><u>福祉サービス継続支援事業（障害福祉サービス継続支援事業ほか3事業）</u></p> <p>利用者や職員の感染等によって通常とは異なる特別な体制でのサービス提供を行うなど、感染拡大の影響により経費が増大している各種福祉サービスの事業者に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成（上限395万6,000円 ※サービス種別等による）します。</p>	727
<p><u>救護施設職員に対する慰労金給付事業</u></p> <p>感染症防止対策を講じながら施設運営の継続に取り組んだ救護施設職員に対して慰労金を給付します（国制度10/10）。</p>	23
<p><u>学校給食物資補償事業</u></p> <p>市立小学校の全校一斉臨時休業等により発生した給食中止（4～6月分）に伴い、キャンセル費用や違約金等が発生したため、給食食材納入業者へ補償金を支払います。</p>	487

3. 新たな日常に取り組む

3,677 百万円

「新しい生活様式」への対応と学校の再開を支援

◆ICTの活用等による「新しい生活様式」への対応をすすめます

単位：百万円

<p><u>子ども・子育て支援分野における「新しい生活様式」対応事業</u> (保育・教育人材確保事業ほか3事業)</p> <p>子ども・子育て支援分野における「新しい生活様式」への対応を進めるため、子育て中の親子の交流や研修などをオンラインで行うための環境整備（親と子のつどいの広場の場合、9/10補助・上限15万円/か所）や、人材確保に向けたICT環境の改善等を実施（事業者の派遣60法人）します。</p>	63
<p><u>特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業</u></p> <p>特別養護老人ホーム等について、オンライン面会の促進や感染症予防を図るとともに、増加する職員の業務負担の軽減や業務効率化を図るため、ICT環境の整備に必要な経費を助成（県・市 3/4補助、事業所規模に応じ、最大130万円）します。</p>	111

◆学校の再開と感染症対策を、きめ細かく支援します

単位：百万円

<p><u>児童生徒の学びを確保するための体制強化事業</u> (非常勤講師等人件費ほか3事業)</p> <p>段階的に再開した学校の教育活動を充実し、児童生徒の感染リスクを抑えながら授業を継続するため、退職教員や教職課程の学生をはじめとする大学生等、幅広い人材を活用することで、児童生徒に対する教育支援体制を強化します。</p>	2,267
<p><u>学校施設における感染症対策教育環境向上事業（小・中・高・特支）</u></p> <p>学校施設における感染症対策を徹底しつつ、子どもたちの学習機会を保障するため、感染防止資器材等、学校に応じて必要な備品等を購入（校種や規模に応じ、150～400万円/校）します。</p>	1,166
<p><u>特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業（スクールバス運行費）</u></p> <p>夏季休業等の短縮により7月以降の授業時間を確保するため、特別支援学校に通う児童生徒が使用するスクールバス運行回数を追加します。また、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して通学できるようにするため、福祉車両を運行します。</p>	70